

# 研究

## 和田博雄

——リベラリストの知性と孤高——

武 智 秀 之

はじめに

- 一 小作の部屋
  - 二 内閣調査局と企画院事件
  - 三 二つの農地改革
  - 四 経済復興と経済安定本部
  - 五 社会主義の夢と挫折
- おわりに

はじめに

和田博雄は一九〇三年二月一七日埼玉県人間郡川越町に亀之助とマサの次男として生まれ、岡山中学校、第六高等学校、東京帝

和田博雄（武智）

一八三

国大学法学部英法科、法学部大学院へと進んだ。一九二五年一月高等試験行政科に合格し、一九二六年四月農林省に入省し、農務局米穀課に配属された。旧制中学の数学教師を父親に持ち、中学・高校時代はテニスや詩・短歌の詩作に勤しんだ。大阪営林局に勤務していた時期に始めた俳句の創作活動はその後も続き、二冊の句集を上梓するほどの先達となった。一九六七年に心筋梗塞で亡くなったのも、現代俳句協会総会へ顧問として出席する途中の芝公園内であった。大学時代は肺結核のため一年間静養し、喘息は持病となる。学者になるつもりであったが、進路を変更して官吏になる道を選んだ。和田の大学時代は大正デモクラシー真っ盛りであり、大学で末広巖太郎に物権法やフランス語を教授されている（大竹一九八一 a : 二四—二九）。

後に和田博雄は企画院事件において治安維持法違反で検挙され、無罪判決の後に復職し、農地改革や経済復興に尽力し、日本社会党副委員長を務めた。一九四七年に和田が参議院選挙に初めて立候補した時のスローガンは、「政治に知性を」であった。学究肌の人であり複数の行政組織を統率して戦後復興の重要な改革を成し遂げた経験を持つ意味で、リベラルな知性と大人たる風格を併せ持った有能な官僚・政治家である。彼が所属した内閣調査局と経済安定本部は日本の統治構造上、大変ユニークな行政組織であり、その経験は貴重である。しかし現在では和田博雄に対して関心を向けられることは少なく、いわば忘れられた存在になっている。本稿ではこの和田博雄にもう一度光を当てることで、その思考・判断・決定の環境を明らかにする。もちろん新しい事実を掘り出す歴史研究ではなく、和田博雄の歩んだ軌跡を素材としてその合理的な思考と精神をスケッチすることで、政治学・行政学の研究に寄与したいと考えている。<sup>(1)</sup>

まず農林省の重要法案、とくに小作調停法と農地調整法に焦点を当て、石黒忠篤と和田博雄の農政観、農林省農務局の組織哲学について論じる。次に内閣調査局での企画立案、企画院への再編、企画院事件について説明する。さらに農政局長として関わった第一次農政改革、農林大臣として関わった第二次農地改革について論述する。片山哲内閣で就任した経済安定本部長官としての活動と経済復興への貢献を説明する。最後に日本社会党に入党してからの夢と挫折の軌跡を描き、合理的な思考と精神を貫いて知性と理性の人であろうとしたが故に孤高な政治生活を送ったりベラリストの姿を明らかにする。

## 一 小作の部屋

### 一―一 小作調停法と農地調整法

明治民法は小作権を永小作権と賃借小作権の二つに分類し、前者は物権とし、後者は債権とした。地主が土地を売れば借地人は新地主に賃借権を主張できず、耕作権は非常に弱い権利として位置づけられていた。この小作契約の問題が小作争議の核心である。<sup>(2)</sup>

一九二〇年一月二七日、農商務省に小作制度調査委員会が設置され、農務局農政課には小作分室が置かれ、小作立法の調査研究に着手していた。小作分室が置かれた部屋を「小作の部屋」という（大竹一九八一・a・三三三）。農務局にとつて最大の課題は農地問題であった。地主と小作との小作争議は全国に波及し、その対立は社会問題と化し、小作の耕作権強化を狙いとした小作立法が必要とされていた。しかし地主の政治勢力は強大であり、実体法たる小作法も小作組合法も制定されず、手続法の性格をもつ小作調停法の制定が優先された。一九二四年に制定された小作調停法では裁判官を中心とする調停委員会が設置され、小作争議を司法調停で解決する仕組みであった。ただし法形式では裁判官へのパイプ役を果たすことになっていた小作官が農政課四名、各府県・北海道に各一名置かれ、実際の法運用では農商務大臣から職権を与えられ実質的に行政調停を果たしていた（大竹一九八一・a・四六一―四七七）。小作調停法は「地主制を制限し、ある程度で小作料を軽減し小作権を安定させる作用を果たした」（安達一九五九・八二）のである。小作調停法は実体法には遠く及ばず手続法の性格にとどまったという限界はあったが、法運用上は小作官制度が護民的な機能を果たした。この制度と運用の設計を行ったのが石黒忠篤農政課長である（大竹一九七八・b・二二三―二四四）。

その後も小作争議解決の手段として一九二六年に自作農創設維持補助規則が制定され、自作農創設維持の財政補助政策がとられた。一九三一年に小作契約の効力、継続、消滅、賠償に関する規定を内容とした小作法案が作成されたが、衆議院を通過しなかった。同年五月に和田は農政課勤務となり、<sup>(3)</sup>和田は農政課首席事務官としてこの小作法の立案作業にかかわった。一九三三年にも先の法

案を簡略化した小作法案が作成されたが、審議未了で法案は成立しなかった。一九三五年五月に内閣調査局へ出るまで、和田は小作法制定の挫折と沈滞ムードの中で農政課事務官として過ごすことになるが、その間も経済学の見地から農地の調査研究に取り組んだ。これは後の内閣調査局・企画庁・企画院時代の調査研究と共に、戦後和田が農地改革に取り組む重要な基礎となった。

さらに、この小作法案は法案名を変えて再度提出されることになる。一九三六年作成の農業借地法案は一九三七年農地法案として衆議院へ上程されるが審議未了となり、一九三八年になって農地調整法として成立する。この農地調整法は農産物の生産性向上のため自作農を創設するという名目の下、農地の賃借権（小作権）への第三者に対する対抗力の付与、小作契約の解約の申し入れ又は更新の制限が行われた。農業借地法や農地法よりさらに規制は後退し、小作法としての性格は薄らいでいたが、それでも地主による土地所有権を優先する明治民法に対して特別法を制定させた意義は大きかった。戦時下の食糧増産の緊急性の名目で、自作農創設事業のために未開墾地に限って収容・使用が認められ、小作官による調停申立、裁判所の職権調停などが定められて小作調停法が強化された。地主と小作の調整を任意で行う農地委員会が設置された（大竹一九八一a・二二二—二二三）。小作人の権利を一部認め、地主に対する最小限の法的制限を課した点は評価でき、小作農主義路線と自作農主義路線の二つを併せ持つて農政課が漸進的に制度設計していることに注目すべきである。この法律は一九五二年に農地法が制定されるまで、日本農政の基本法となった（加藤一九五九・一四—二〇）。

#### 一—二 石黒忠篤と和田博雄…その農政観

和田が農政課に勤務した際の農林省事務次官が石黒忠篤である。石黒は一九〇八年東京帝国大学法科大学法学科を卒業後、農商務省に入省し、農務局農政課長、小作課長、農務局長、事務次官、そして第二次近衛文磨内閣で農林大臣、鈴木貫太郎内閣で農商大臣を務めた戦前農林省官僚のエースである。石黒は「農政の神」とも呼ばれた。石黒が農林大臣の時に和田は農政課長として仕え、二人は後に緑風会所属の参議院議員となり、その師弟関係は生涯続いた。

石黒の農政観で基調をなすのが農本主義である（石黒一九八四・二四五―二四八）。農業と農村が国の基本であるという考えは当時の日本において一般的であったので、民族的な志向性は石黒だけに現れた特異な考えではなく、時代の所産といふべきであろう。石黒が農務局長の際に地主の政治勢力たる立憲政友会の反対で小作法が幾度も挫折した過程を考えれば、自作農主義を理想としながら小作の利益を擁護して農業・農村の改善をはかる漸進主義的・現実主義的な法案作成が農林省における石黒の政策基調であった。ただし、和田は農山漁村経済更生運動や産業組合に対して積極的な評価は行っておらず、また満州移民についても消極的である。当時流行していた農村の経済更生運動に関与することはなく、経済更生部産業組合課に配属されたわけではなかった。農務局農政課で小作問題に取り組んでいたためもあり、農業問題は土地問題であるとの認識を持っていた（大竹一九八一・a・五六―五九）。和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・二二―一七）。石黒と和田は合理的な精神や農地問題を重視した点で共通しているが、移民問題については意見を異にしていた。

この石黒が農政について傾倒したのが柳田國男である。柳田は一九〇〇年に農商務省へ入省し、法制局を経て貴族院書記官長となり、日本民俗学の祖となる。柳田は新渡戸稲造が中心となっていた郷土会の幹事を務めており、石黒もこの会に参加している。また和田も柳田の著作に傾倒し、第一次吉田茂内閣の時に吉田茂の依頼で和田は柳田へ枢密院顧問官への就任を打診するため柳田の自宅へ伺っている（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・四九五―四九六）。柳田は東京帝国大学法科大学政治科を卒業し、大学では経済学・応用経済学を学んでいる。柳田は農業経営面積を拡大した中農養成策を唱え、農民の自立と生活向上を重視した。石黒がこの柳田の農政学に影響を受け（大竹一九八一・a・五七）、この合理的思考が石黒、和田、そして小倉武一まで農林省の基本思考として継続したことは大変興味深い点である。和田は石黒を「オールド・リベラリスト」と評しており（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・四四九）、和田もこの自由寛容的で弱者保護のリベラルな志向を継承していくことになる。

農林省農務局の重要な業務は小作対策・農地問題であつた。農務局は農民・農村の利益を代弁する業務を行つており、「弱者の方」「声なき声を聞くこと」を旨とする護民官的な後見主義の氣質が組織風土として伝統的に存在した。この点は他省とは異なる特質であつたという（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・一二四）。一九三四年に農林省へ入省し、後に農林省事務次官、日銀政策委員、政府税制調査会会長を歴任した小倉武一は、彼が入省した時に事務次官であつた石黒忠篤の訓示を紹介している。「諸君の入つた役所は、必要ならバックカードを乗りつけて陳情したり要求したりするような人々を相手としてゐるわけではない。陳情や要求に来るといふこともできないし、たとえ来たつて満足に話もできないような人々を相手とする役所に諸君は入つたのである」（小倉一九六七・三三）。

それに加えて石黒農政では会議の議論で政策を検討していたため、農務局内に「リベラルな自由な空気」（和田博雄遺稿集刊行委員編一九八一・四四九）を持つていた。現在においても中央省庁の政策決定は会議を基本とし、議論を積み重ねて政策の選択肢と根拠・論拠を蓄積していくのが一般的である。官僚は最終的には階統制組織の業務命令に服することになるが、最終的な決着が下されるまで議論という名の努力を求められる。中央省庁において、議論は一般的に必要不可欠な行政活動である。このような組織の風土・文化は組織の意思決定に重要な意味を持つ。組織成員に同じ決定を求めるといふ意味で安定性を確保し、時系列として同じ決定を行うといふ意味で継続性にも貢献する。例えば、同じ農林省の山林局（現在の林野庁）では「保統哲学」というドイツ流の林学思想が山林局のメンバーに影響を与え続けた（西尾一九八八・一二九）。また厚生省では救護法の制定以来、生活保護を所得保障の機能を果たすものとして理解しており、生活保護が医療保障として機能していた状況の変化に対応できなかった（武智一九九六・一一二―一一七）。

このように組織のルーティンへ部局哲学が貢献していたのであるが、ただ単純に画一的な対応をしてはいたわけではない。第一に

立憲政友会と立憲民政党の二大政党制の下で農林省の官吏たちは法案を作成しており、自作農を積極的に養成する自作農創設路線と小作制度の改善を行う小作立法路線の間で政策が制度設計された。両方の要素を取り込みながら、法案作成時の政権政党や議会勢力を想定しながら法案が作成され、規則や運用でも柔軟に対応した。政党や議会による他律的要請と組織哲学による自律的養成との間で、農業政策が形成されていたと理解すべきであろう。第二に戦後の農地改革で自作農が創出されるが、その後も農地面積の規模が拡大しないままであったので、農民の生活上と自立への貢献は限定的であった。生産調整による価格支持政策が小農の構造を固定化し、後日これらのルーティンは政策の転換にマイナスの要因として機能することになる。食糧制度と農協制度が制度の慣性を促進させたといえるのかもしれない。

## 二 内閣調査局と企画院事件

### 二一 内閣調査局の創設

一九三五年五月岡田啓介内閣において、国策の審議立案機関として内閣審議会と内閣調査局が設置された。内閣審議会は床次竹二郎逓信大臣や町田忠治商工大臣の発案で創設されたが（石川一九七四・三〇～岡田編一九七七・九三）、翌年広田弘毅内閣で廃止された。内閣官房総務課長で内閣調査局の官制を作成した横溝光暉によると、内閣調査局は内閣審議会の事務局としての性格（「内閣審議会の庶務」）だけではなく、「重要政策に関する調査」「内閣総理大臣より命ぜられたる重要政策の審査」を職務とする内閣総理大臣の補助機関とされた（読売新聞社編一九七二a・七九～七九・石川一九七四・三七）。岡田啓介内閣で書記官長となった吉田茂が、陸軍の永田鉄山軍務局長、後藤文夫内務大臣、貴族院の馬場錠一勸業銀行総裁らと共に陸軍の鈴木貞一中佐、内閣資源局総務部長・企画部長の松井春生らの尽力をえて内閣調査局の設置に成功したという（伊藤一九七四・六〇―六二・御厨一九七九・一二八）。内閣審議会廃止後も内閣調査局は継続して存続し、後に組織再編で企画庁・企画院となる。

内閣調査局には重要な政策を立案調査するために各省や民間から有能な中堅若手が集められた。内閣書記官長であった吉田茂が内閣調査局の初代長官となり、内閣調査局は各省の局長レベルから出向した五人の勅任調査官、各省課長レベルから出向した一人の奏任調査官、そして参与と専門委員から構成されていた。文官任用令を改正し、単行勅令をもって特別任用を行った。これによって武官を予備役にするこなく、鈴木貞一陸軍中佐と安倍嘉輔海軍中佐の二人の現役武官を調査官として任用した（石川一九七四・三八―三九）。民間からも多くの人材を集め、協調会から勝間田清一が、大阪毎日新聞エコノミスト編集部から正木千冬が、専門委員に就任している。

この内閣調査局の特徴は第一に開放系の人事システムを採用し、多彩な人材を各省庁や民間から任用したことである。第二に、セクシヨナリズムを排して総合調整の目的を達成するために部課制を採用せず、調査官の全体会議で一体的に運営され、会議は自由闊達な雰囲気の下で議論が行われた点にある。企画院では部課制が実施されたので、松井春生首席調査官の発案による運営方式は二年程度しか続かなかったが、戦前日本の統治構造において大変ユニークな設計であったと評価してよい（吉田茂伝記刊行編輯委員会編一九六九・二〇―二一三三〇・和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・四四六）。

五人の勅任調査官は「一般」「財政」「産業」「交通」「文化」の五部門に分担が分けられ、奏任調査官・参与・専門委員がそれぞれの部門に配置された。一九三五年二月二日での調査項目は、「行政」「人口問題・保険問題」「対満問題」「財政」「金融」「産業」「農村問題」「商工問題」「社会政策」「交通政策」「文化」の一一項目であった（石川一九七四・資料篇六二―六三）。内閣調査局から企画庁・企画院にかけて、貴族院改革案、電力国家管理案、厚生省案、教育制度改革案、行政改革案、産業組織法案、所得制限法案、勤労奉公団組織方策、農地問題改革などが検討され、電力国家管理、厚生省設置、地方交付税など重要な改革はこれらの案が下敷きになった（北岡一九九八・一九五・水谷一九九二・二五〇）。

和田博雄は小浜八弥勅任調査官担当の産業部門で農業班を担当した。いわゆる「和田農業班」には、勝間田清一、八木沢善次、熊代幸雄、川俣浩太郎、山本鉞治、田村勘次らが属した。和田の調査テーマは土地制度の改革であり、農村における所有権移転の実



態調査と日本農業の再生産過程が究明された。『国民経済に於ける農業の地位の再認識』は内閣調査局専門委員であった東京帝国大学教授東畑精一が中心になってまとめた調査報告書である。また英、独、仏、露の各国政策レビューが行われ、『列国政策彙報』が刊行された。アメリカのフーパー委員会報告に触発されて経済政策の理論的基礎付けの調査研究も行われ、農村の実地調査として東北などの農村へ二人一組で「総合基本調査」が実施された。組織再編期においても、和田はあえて調査研究に専念したが、これは戦後の農地改革の貴重な資料となった（読売新聞編一九七二a・一一四）。また、交友グループは農業班を超えて広がり、この後農業班のほかに正木千冬、奥山貞二郎、井口東輔、美濃口時次郎、稲葉秀三、佐多忠隆、和田耕作らが和田グループを構成した。

## 二二二 混迷する組織再編

内閣調査局から企画庁・企画院への組織再編の過程は、内閣調査局、内閣資源局、企画庁、陸軍、海軍、商工省、大蔵省、重臣と様々な主体が各対立軸の中で再編の主導権を争う政治過程であった。

石原莞爾が日滿財政経済研究会の中で「総務庁案」を唱え、陸軍が資源動員を主導する意図に対応する形で、海軍も国務大臣・行政長官の分離案を主張するなど陸軍と海軍の主導権争いは熾烈を極めていた。一九三六年一月一六日の四相会議では法制局が用意した原案に基づき、内閣調査局・資源局・統計局・情報委員会を統合して「総務庁」を設置することが合意された。これに対して、内閣資源局や内閣調査局も再編案を検討していた。一九三六年三月二日、陸軍軍務局附兼内閣調査局調査官であった鈴木貞一が内大臣秘書官長の木戸幸一へ提出した、調査局・資源局・人事局・統計局を合併させる「内閣参議院」や人事案件を審査する「内閣國務庁」の案がある。内閣調査局、特に専門委員の中では大蔵省主計局から予算編成権を移管させて「内閣総務庁」を創設させる案も検討されていた。正木千冬、勝間田清一、奥山貞二郎の三名は専門委員を代表して一九三七年一月石渡莊太郎長官代理に意見を進言したという（読売新聞編一九七二a・二七二）。一九三七年一月二日の四相会議では調査局・資源局・統計局を統合して「総務庁」をつくり、首相直属の人事局を新設する妥協案が成立した（御厨一九七九・一三〇・井出一九八二・一〇八―一一一）。

しかし一九三七年五月、林銑十郎内閣の下、内閣調査局は企画庁へ改組され、企画庁総裁は結城豊太郎大蔵大臣が兼務した。六月に第一次近衛文磨内閣が成立すると、広田弘毅外務大臣が企画庁総裁を兼務した。形式的には、企画庁総裁に内閣を構成する勅命大臣が就任し、調査官・副調査官制度の採用により機能強化の側面もあり、調査官の全体会議や特別任用制は継続した。しかし実質的には、総裁・次長制が採用され、総裁官房に設置された審議室に調査局的機能が残されたのみになった。企画庁総裁が他国務大臣による兼務であったので、実際には農林省蚕糸局長から企画庁へ出向した井野碩哉次長の下で、和田博雄調査官が「事務的には、切り回していた観があった」という（石川一九八三・四一八）。

盧溝橋事件を経て陸軍省軍務局は一九三七年九月二三日、資源動員を計画的に行うべく、総務院の設置を要求し、そして「総動員庁」「国務院」「統務院」「企画院」の名称が検討されたのちに一九三七年一〇月企画庁は内閣資源局と合併して企画院となる。初代総裁は法制局長官であった瀧正雄である。企画院はさらに改組が重ねられ、一九三九年には七部制・課制が採用されている。企画院設置の趣旨は、迅速な資源動員を軍が管理すること、文官任用令を廢して軍人が長官や次官になる官制を創設する意図があった（大竹一九八一 a・一一二四）。企画庁では内閣資源局との合併や部課長制採用に反対が相次ぎ、和田も調査官会議で反対意見を述べている（宮地一九七〇・三三八四―三三八五）。

組織再編をめぐる政治過程の理解は一樣ではない。一方において、御厨貴は陸軍と海軍の対立、内閣資源局・企画庁内外の対立を利用して大蔵省と商工省がコントロール可能な機関の設置を模索していたと指摘する。企画院総裁が大蔵省・商工省・陸軍省出身者の交代で就任し、企画院が大蔵省・商工省・陸軍省の出先機関の地位にとどまったと評価する（御厨一九七九・一五八一―一六一）。他方において、古川隆久は大蔵省の権限拡大は否定しながら、満州国国務院総務庁をモデルとする拡充強化論と現実の政治過程との中で、企画院の政治的影響力が増大していく過程として企画院の歴史が構成されると理解している（古川一九九二・五九）。

結局、内閣調査局は企画庁・企画院になるに及んで軍部主導の戦時統制・物資動員計画の実施を目的とした上意下達機構に大き

く変容した。企画庁や企画院への再編に反対していた松井春生は陸軍とは距離を置いていた（商工行政史談会編一九七五・四九一五〇）。松井は内閣資源局総務部長・企画部長から内閣調査官を経て企画院設置が議論されていた時には内閣資源局長官となっており、海軍と共同歩調をとって内閣資源局の維持・拡張の姿勢に努めた。しかし、陸軍との主導権争いに敗れ、企画院設置に応じて一九三八年退官し、日本商工会議所理事・東京商工会議所理事、そして戦後は大阪府知事や東京都長官も務めることになる。和田も一九三八年四月に農林省米穀局米政課長へ転任することになった。

この時期に革新的政策・統制主義的政策を推進した官吏たちを「革新官僚」と呼び、和田は革新官僚左派と目される。しかし革新官僚たちは同じ思想を有していたわけではなく、イデオロギーよりも所属組織の論理を優先させる行動をとることもしばしばだった。内務省出身の後藤文夫と吉田茂は国維会に属してむしろ革新官僚右派とみなされ、新官僚と呼ばれる。吉田茂は一方で明治神宮造営局書記官、神社局課長、神社局長を歴任した敬神家であるが、他方で社会局長官として労働立法の制定にも力を尽くし協定会常務理事にも就任した。吉田が内閣調査局へ集めたメンバーの多様な思想傾向を見ても理解できるように、保守性と進歩性を共存させた懐の広い官僚として理解すべきである。同じ内務省出身の松井春生は『経済参謀本部論』を著し内閣のスタッフ機能を重視する考えを持ち（松井一九三四・二六三―二六九）、昭和研究会にも参加して内閣の資源政策を重視し統制経済的志向性を有していた。実際の活動では陸軍、大蔵省、商工省、財界の組織利益と対立し、セクシヨナリズムの中で内閣調査局の設置趣旨は崩壊した。企画院設置以降の革新官僚の活動は、大蔵省出身の星野直樹、商工省出身の岸信介、椎名悦三郎らの満州組や、通信省出身の奥村喜和男、内務省出身の栗原美能留、大蔵省出身の迫水久常、毛里英於菟、商工省出身の美濃部洋治によつて担われた。経済計画・統制経済という思想の共同性と所属組織の政治力学の対立性が複雑に入り組んだ形で活動が行われたと考えるべきであろう。<sup>(5)</sup>

## 二一三 企画院事件

企画院事件とは、企画院に所属していた正木千冬、佐多忠隆、稲葉秀三、井口東輔、直井武夫、和田博雄、八木沢善次、勝間田清一、

和田耕作が「内閣調査局から企画院時代にかけて『官庁人民戦線』を組織し、コミンテルン及び日本共産党の目的遂行のために活動した」という治安維持法違反の容疑で一九四一年四月に検挙された事件である。陸軍、重臣、財界、右翼、官僚の間の政治権力闘争の余波の産物であり、事件当事者たちは精神右翼たちの犠牲になった（宮地一九七〇・四一一）。

一九四〇年七月第一次近衛文麿内閣が成立し、企画院総裁には大蔵省出身で満州国総務長官であった星野直樹、次長に住友幹部の小畑忠良、審議室長に秋永月三陸軍少将が就任した。通信省電務局無線課長から奥村喜和男、大蔵省理財局金融課長であった迫永久常、大蔵省出身で興亜院經濟部第一課長であった毛里英於菟、商工省物価局総務課長的美濃部洋次らが企画院で中核を担った。一九四〇年九月には企画院で経済新体制の原案が作成されたが、その経済新体制案は、日満支を中心とした大東亜共栄圏を作り上げ、その中で自由主義経済機構を改編して総合的計画経済を建設し、高度国防の国家体制を完成させるというものであった。この企画院案に小林一三らの財界、中野正剛らの革新右翼、平沼騏一郎らの精神右翼は強く反発した。財界は日本経済連盟会、日本工業倶楽部、日本実業組合連合会、工業組合中央会、全国産業団体連合会、全国金融協議会の連名で経済新体制に反対の意見書を提出した（宮地一九七〇・三九五―三九六）。また平沼は検事総長、大審院長、司法大臣、枢密院議長、総理大臣を歴任し、右翼団体の国本社総裁を務めた司法界・政界の有力者であり、近衛文麿内閣の動搖は大きかった。

これに対して近衛は二月に平沼を副総理格の無任所大臣とし、さらに安井英二の後任の内務大臣とした。実質的に近衛・平沼連立内閣の誕生である。法務大臣には国本社に属し皇道派の柳川平助陸軍中将、内務次官には平沼騏一郎内閣で警視總監であった萱場軍蔵、警保局長には平沼騏一郎内閣で保安課長を務めた橋本清吉、保安課長には平沼の秘書であった村田五郎が任命された。彼らは平沼グループによる近衛新体制つぶしの政治策謀の一翼を担い、威嚇の直接対象は革新官僚であり、最終目標は近衛新体制の打破であった（宮地一九七〇・四〇二）。

産業統制会案（戦時経済要綱案）が次官会議を通過したことに激怒した小林二三商工相に岸信介商工省事務次官は辞任を要求され、二月二七日に岸は事務次官を辞任した。これに対して陸軍省の武藤章軍務局長は小林商工相の軍事機密漏洩を問題にし、平沼ら

の保守派に対抗した。一九四二年の第二次内閣改造で近衛は、財界の反対を受けた星野直樹企画院総裁と陸軍の反対を受けた小林一三商工相を共に更迭し、鈴木貞一陸軍中将を企画院総裁に起用し、豊田貞次郎海軍大將を商工相に起用した(宮地一九七〇・一四〇〇…読売新聞社編一九七二b・一六六―一六八・大竹一九八一a…一七五)。

さらに京浜グループの反戦運動の摘発に端を発し、企画院の芝罘らが警視庁によって判任官グループ事件として検挙されるに至り、その左翼思想の嫌疑は高等官である和田たちにも及んだ。政治抗争の余波を受けた形で起きた企画院事件の被害は、その人数と拘留期間を考えれば凄惨なものであった(読売新聞社編一九七二b・五―一九六)。和田は逮捕当時企画院を離れ、農林省大臣官房調査課長、調整課長を経て一九四一年一月に農務局農政課長へ着任したばかりであった。和田と共に逮捕された稲葉秀三は「本格的な取調べが開始されたのは、なんと半年もあとのことだったのである。故意にひきのばされていたのだとしか考えようがない」と述べ、企画院事件を企画院への牽制や圧力として理解している(稲葉一九六五・八一)。これらの事件が近衛新体制へ与えた影響は大きかった。馬場恒吾は近衛文麿内閣が革新派を代表し平沼騏一郎内閣が現状維持派を代表すると両者を対称的に評しているが(馬場一九四六・一一三)、近衛は平沼との妥協を余儀なくされ、近衛文麿内閣は立ち位置を右へシフトさせることになる。経済新体制構想は大幅な修正を受けて換骨奪胎の状態となり、内容を大幅に後退させて二月七日に閣議決定された。昭和研究会も一九四〇年一月に解散し、新体制派の閣僚辞職や大政翼賛会の新体制推進派の辞職が相次いだ(昭和同人会編一九六三・二八五)。

和田は一九四四年四月二七日に保釈され、一九四五年九月二九日に無罪判決が出る。保釈から復職まで、石黒忠篤が理事長を務めていた東亜農業研究所(日本農業研究所の前身)で月二〇〇円の嘱託となっていた(大竹一九八一a・二〇〇)。三年間留置所で拘留され、一年間嘱託生活を過ごし、和田にとっては農政課長として業務を行うべき貴重な時間を奪われたわけである。和田は獄中で俳句に開眼し、獄中吟を記した『獄中通信』は妻の津馬子を経て中村草田男が推敲していた。出獄後に詠まれた句に「満天の春星われに放たれぬ」(和田一九五九・五〇)があり、和田の開放感に満ちた率直な喜びが顕れている。獄中では小説・歌集・句集

など多くの読書に勤しんだ。R・カンテイヨン、T・R・マルサス、C・メンガー、F・v・ウイザー、F・v・ハイエク、K・ヴイクセル、G・ミユルダール、A・マーシャル、E・パローネ、J・シュンペーター、ボンバルト、A・ハーン、ワトソン、ハーラー、G・カッセル、アントン・チエシユカ、ウイリアム・ペティ、チャノフ、エレポー、ウンガー、横井時敬、大槻正男、近藤康男、石橋幸雄、中山伊知郎など経済学関連の原書（英語、ドイツ語）も多く読了している（大竹一九八一・二〇五）。意図せざる結果として、和田は獄中で戦後改革の学問的基盤を形成したことになる。また、吉田茂の紹介で企画院事件の裁判の弁護士を務めた海野晋吉は、在野の弁護士として人民戦線事件、河合栄治郎事件、津田左右吉事件など戦前戦後にかけて数々の弾圧事件の弁護を担当したが、後に和田の片山哲内閣での入閣や日本社会党入党にも関わることになる。

### 三 二つの農地改革

#### 三―一 第一次農地改革

和田博雄は無罪判決が出た翌月の一九四五年一月二〇日に復職し、一月二六日農林省農政局長となる。和田の農政局長人事は松村謙三農林大臣の強い意向であった。松村は町田忠治農相の下で秘書官、後藤文雄農相の下で農林参事官、桜井幸雄農相の下で農林政務次官を務め、農政通の開明的保守政治家であり、自作農主義者を自認していた。それは立憲政友会の地主を基調とする現状維持的な自作農主義ではなく、完全自作農主義とでもいうべき信念を持ち、独自の自作農拡大策を立案・費用試算していた。松村は戦前の政治家たちが着手しなかった農地改革に取り組む意向を持っており、農政局長に和田博雄を据え、食糧管理局次長に総務局長だった楠見義男をあえて降格させて、最善の人事で農政改革に臨んだ。第一次農地改革はこの松村農林大臣の発案から推進されたのである（東畑・松浦一九八〇・五二―五四）<sup>(6)</sup>。

また、農林省農政局農政課も改革の原案を用意していた。当時農政課長であった東畑四郎は、「和田さんが農政局長になったと」<sup>(7)</sup>

き、第一次農地改革案は事務的にはほぼ固まっていた」と述べている（大竹一九八一a・二二二）。また和田も農地改革を回顧して「第一次改革案の原案みたいなものを事務当局は秘密につくっていた」（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・二二四）と証言している。農政課は戦後の農地改革まで何も行わなかったわけではなく、漸進的ではあるが改革が行われていた。前述したように、一九三八年制定の農地調整法で農地の賃貸権の第三者に対する対抗力が付与され、小作契約の解約の申入れ又は更新の拒絶の制限が可能となり、地主による土地取り上げをある程度制限できるようになった。また一九四一年以降、在地地主の時価保有米以外の供出分について小作人から直接出荷させる行政指導が行われていた。これにより小作料の現物納が事実上代金納へ変化し、五〇%の高率物納小作料が九%の実質金納小作料となっていた。一九四五年六月制定の戦時緊急措置法に基づいて小作料金納化を推進しようとし、農商省農政局農政課は農業生産性を高める名目で内務省警保局や陸海軍軍務局との調整を行い、次官会議を経て「国内戦場化に伴う食糧対策」という附議案を閣議へ提出した。しかし、石黒忠篤農商相は小作料金納化の部分削除したため、この小作料金納化の政策は実現するには至らなかった（東畑・松浦一九八〇・三八―四〇・大竹一九八一a・二二三―二四四・農地改革資料編纂委員会編一九八二・一〇六一―一〇七）。

このように松村農林大臣のリーダーシップと農政課における農地改革のアイデア蓄積に基づき、「農地譲渡の強制による自作農創設の強化」「在村地主の農地保有限度は三町歩」「小作料の金納化」「市町村農地委員会の刷新」「未墾地開発の促進」を内容する第一次農地改革の案が農地調整法の改正という形式をとって短期間で作成され、GHQ天然資源局農業部も「ノー・オブジェクション」という態度であった（東畑・松浦一九八〇・五九）。三回の閣議では松本丞治国務大臣（憲法担当）が私有財産権の侵害を理由に第一次農地改革の案に反対し、農地の移動統制にも異議を唱えた。当時松本は副総理格で入閣していたが、幣原喜重郎総理大臣が自ら斡旋を行い、一九四五年一月二日に閣議を通過した。しかし内閣法制局だけでなく松本国務大臣も法令審査にあたり、しかも衆議院提出直前の院内閣議で、松本国務大臣が耕作目的のための権利取得を農地の移動統制の適用除外とする修正を法案に加えた。耕作目的のための権利の設定・移転を認可から除外することは、地主の売り逃げ、中間地主の発生、経営零細化を招く可能性

があり、重要な修正であつた（農地改革資料編纂委員会編一九七四・一二二・東畑・松浦一九八〇・六三・六九・大竹一九八一 a・二五四―二五六）。

一九四五年一月五日から衆議院本会議や農地調整法中改正法律案委員会で審議が進められた。幣原喜重郎内閣にとって与党であつた日本進歩党は衆議院で二七二名を有し、過半数を超える最大党派であつた。しかし、その日本進歩党の議員からも反対意見が相次いだ。反対多数の中、この法案は審議未了で終了するかに見えた。しかし、一月九日GHQより「農地改革についての覚え書」が提出され、委員会での指令について政府委員の和田農政局長より説明が行われ、議場の空気は大きく変わった。そして一部の修正を加えて衆議院で法案が可決され、貴族院でも衆議院の修正通り通過・成立した。ただし、GHQ指令は政府原案を積極的に支持しておらず、この法案はGHQに承認されなかつた。在地地主の保有面積が五町歩では多くの小作人が対象外となること、国の直接買取ではなく地主と小作の相対交渉では地主への売却強制にならないこと、小作料その他小作条件について小作人を保証する条項がないこと、が不承認の理由であつた（ワード一九七七・六九―八四・大竹一九八一 a・三四四・農地改革資料編纂委員会編一九八二・一七）。農地改革は再び振り出しに戻つてしまつたのである。

### 三―二 第二次農地改革

松村謙三農相は就任三か月で公職追放となり、後任は副島千八が農林大臣となつた。しかし総選挙において日本進歩党は大敗し、日本自由党が第一党になつたが、幣原喜重郎内閣は居座りを続けた。日本自由党は第一党にはなつたものの鳩山一郎総裁が公職追放となり、一九四六年五月一六日吉田茂が首班指名を受けることになる。日本自由党と日本進歩党の保守連立内閣の誕生となり、吉田は組閣を行ったが、農林大臣の人選は難航した。東畑精一が辞退し、那須皓が候補に挙がった。しかし那須も公職追放の可能性があることが判明し、和田博雄へ大臣ポストが回つてきた。しかし日本自由党幹事長河野一郎らが和田の入閣に強く反対し、調整は難航したが、三木武吉の説得により吉田茂内閣を成立させるため日本自由党の了承が得られた。和田は農政局長から農林大臣



に就任し、事務次官は楠見義男、農政局長は山添利作、農政課長は小倉武一というメンバーで第二次農地改革へ取り組むことになる。ただし、和田大臣の直近の課題は戦後食糧問題の解決であった（大竹一九八一・二八七―二九九）。

対日理事会の議に付託されたため、対日理事会では日本の農地問題が政治問題化しており、一九四六年四月末から六月中旬まで対日理事会は四回開催された。各国から日本の農地改革が批判され、特にイギリスはソ連の案に対抗すべく、日本農地制度改革に対する英国試案を具体的に示した（ワード一九九七・九一―一一五）。英国案の具体的なシナリオを書いたのはG H Q天然資源局顧問のラデジンスキーであると推定されている（大竹一九八一・三四〇―農地改革資料編纂委員会編一九八二・一一八）。対日理事会での議論の後、G H Qから「指令」ではなく「覚書」「勧告」というトーンを抑えた形で六月二八日にG H Q天然資源局文書が出され、それ以降、第二次農地改革に向けてG H Qと農林省の交渉が行われた。総司令官マッカーサー元帥は日本の農地改革に強い関心と固執を示しており、天然資源局の原案が実現することを強く要望していた。G H Q天然資源局の局長スケンク中佐、農業部長のレオナード少佐、次長のウイリアムソン、ギルマーチン大尉、顧問のラデジンスキー、（後に着任する）ヒューズ、日本側は和田大臣、農林省交渉担当官の大戸元長が交渉当事者となった（大竹一九八一・三四三）。両者の間では細部にわたって議論が行われたが、決してG H Q天然資源局の一方的な押し付け案ではなかったことは、注目すべき点の一つである。

勧告の骨子は、①小作地の保有限度は内地一町歩、北海道四町歩とする、②自作農の所有面積許容限度は内地三町歩、北海道一二町歩とする、③市町村農地委員会は同数の地主と小作人から構成し、政府が土地所有権を取得し小作人へ譲渡する、④農地改革事業はG H Qの法案承認後二年以内に完成する、⑤小作料の統制と金納化を承認する、というものであった。議会や日本自由党での調整を円滑にするため、日本側は「勧告」ではなく「指令」の形式を望んだ。また和田大臣は、自作農の上限を設定することが経営効率を阻害すると反対の意見を述べ、報奨金を出すことが反対を緩和すると主張している（大竹一九八一・三四六）。

一九四六年七月二三日閣議に第二次農地制度改革案が提出され、二四日の閣議での説明、経済関係閣僚懇談会での懇談が行われ、七月二六日に閣議決定された。ただし、G H Q勧告をそのまま受け入れたわけではなく、一部修正が加えられている。内地平均三町歩、

北海道一二町歩を超える自作地は買取対象とせず、農業の発達上好ましくないものに限定して認定買取とされた。昭和二〇年一月二三日以降の農地取上げ、売買を無効とせず、法律適用時期を「昭和二〇年一月二三日又は買取時現在」とした。農林省案は全買取農地に報奨金を交付する内容であったが、石橋蔵相の反対により三町歩を限度として交付することにした。農地証券の発行、農地代金の年賦償還金・小作料の受け入れ、農地証券の償還等を処理するために特別会計を予定していたが、これは大蔵省の反対で見送りとなった。市町村農地委員会は「勧告」通り、地主と小作人の同数で二〇名から二〇名の委員で構成し、公選で選ぶこととし、合議で三人以内の中立委員を置くことができるものとした（大竹一九八一 a・三五三―三五四）。

第二次農地改革法案は自作農創設特別措置法案として九月七日に衆議院へ提出され、本会議では和田農相の提案説明の後、日本自由党の森幸太郎、日本進歩党の寺島龍太郎、日本社会党の須永好、新政会の井出一太郎が質疑を行った。衆議院の自作農創設特別措置法案外一件委員会では一七回の審議を重ね、質問者は四〇数人に及んだ。日本自由党は修正法案を提出し、それは小作地保有一町歩に限定される地主が、近い将来耕作意思があると農地委員会が認定する場合、より多くの農地を保有することができる内容であった。しかしこの修正案はGHQの了承を得ることができず、一〇月五日衆議院本会議で原案通り可決した。日本自由党、日本進歩党、協同民主党、国民党は原案に賛成、日本社会党は小作地の全面買取、報奨金廃止を内容とする修正案を提出し、日本共産党は原案に反対した。貴族院では一〇月一日の本会議で法案は無修正のまま通過した（農地改革資料編纂委員会編一九七五 a・一六九―一五四・農地改革資料編纂委員会編一九七五 b・三十一―一九〇）。

この第二次農地改革によって、当時のインフレーションで小作人が支払う土地代金と地主に支払われる買上金の価値が大幅に下落し、実質的にタダ同然で農地が地主から小作人へ譲渡された。戦前日本の農村を特徴づけていた地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農が主となった。GHQの農地改革は自作農を創出し、農地制度を抜本的に改革することになった。保守政治家松村謙三は開明主義に基づくだけでなく防共の策として自作農拡大を主張していたが（農地改革資料編纂委員会編一九七四・一〇八、一二三―一二四）、彼の予想していた通り、この自作農はその後、自由民主党の重要な政治基盤となった。また、和田博雄

がGHQへ進言したように、自作農の耕作面積の規模が拡大しなかったため、日本の農業は効率経営には程遠いものとなった。現在の農業がおかれた状況は先達たちが予想した通りとなった。ただし、その課題が克服できなかったことは、松村や和田の責任というよりも彼らの後に続く私たちの課題といふべきであろう。かつてドーアは戦後の農地改革について、次のように語っている。「占領軍の大胆なる主導性なしには、このようにドラスティックな計画が完遂されなかったであろうことは確かである。しかし、同時に、日本の官吏の立法技術と経験なしには、この程度の能率的な運営は不可能であった。さらに、世論の支持なしに、また、数多くの農林省職員、農村の農地委員会職員、農地委員会委員を動かした改革の情熱ともいふべき精神なしには、この法律の実際の運用が、かくも徹底的ではありえなかったであろう」(ドーア一九六五・一一四)。当時の改革熱意を適切に示しており、至極名言である。

### 三―三 吉田茂と和田博雄…その信頼関係

第一次吉田茂内閣は慢性的なインフレーションという経済危機に見舞われていた。当時は食料危機が継続し、労働者のストライキが横行し、電気も列車もしばしば止まる状況であった。このような混乱の中で「改革より復興」を吉田茂は目指したと高坂正堯は評している(高坂二〇〇六・三六―四一)。食料危機の騒然とした世相の中、挙国一致の体制をとるため、吉田は経済政策や財政政策を転換し、日本社会党との連立を模索することになる(河野二〇〇一・四〇)。思想信条の違いはあれ、和田博雄は吉田茂の信頼が厚かった。そのため、和田は農相として農地改革や食糧危機への対応を行うだけでなく、この時期、内閣の一員、国務大臣として吉田のブレーン役を務めた。連立工作は一九四六年末から一九四七年初頭にかけて三回にわたり、そのうち第一次の連立工作の一部に和田は関わった。連立工作は三つのルートで模索され、第一が首相秘書官の福田篤泰―日本社会党書記長の西尾末広であり、第二が日本進歩党総裁の幣原喜重郎・日本進歩党顧問(衆議院副議長)の木村小左衛門―日本社会党中央委員の平野力三であり、第三が和田博雄・有沢広巳―日本社会党の片山哲委員長・鈴木茂三郎であった(大竹一九八一・四一四)。

一九四六年一月から第一次連立工作は始まり、稲葉秀三は和田の依頼を受けて山崎広や鈴木貞一郎と連絡を取り、和田は日本

社会党の片山哲委員長と接触を持った。また有沢広巳は鈴木茂三郎に会い、協力の意思があるかを打診したという（稲葉一九六五・一四三）。一九四七年一月二五日に吉田茂・西尾末広・平野力三の間で会談が行われ、日本社会党へ安定本部、商工、建設、労働の四ポストが提示された。しかし吉田・西尾・平野会談では閣僚人選の合意が得られず、左派の鈴木茂三郎は日本社会党による単独首班へ固執した。和田と片山の秘密交渉は続けられ二回開催されたが、片山委員長の党内へのリーダーシップは発揮できず、第一次連立工作は一月二七日の内閣書記官長談で打ち切りとなった。その後政府と日本社会党で連立論が再熟し、第二次連立工作が始まる。日本自由党、日本進歩党、日本社会党の党首会談が用意されたが、しかし日本社会党が要求した石橋蔵相辞任が担保されなかったため、日本社会党が会談を拒絶して連立は立ち消えとなった。さらに、「二・一ゼネスト」中止の後二月六日から石橋蔵相・西尾書記長の会談で連立の話が進展し、第三次連立工作が行われるが、二月三日五党代表者会談が失敗し、吉田が固執した日本社会党との連立構想は夢と化した（大竹一九八一・四二八―四三三）。第一次連立工作が成立しなかった一月二二日の時点で和田は吉田首相に農相の辞意を示したが、吉田に慰留された。吉田は総辞職ではなく、一月三一日に小規模の内閣改造を行い、和田は内閣を去ることになった。農相は吉田が兼務したが、二月一三日の補充人事で農相に日本進歩党の木村小左衛門が就任した。

吉田は第一次吉田茂内閣において多くの学者を内閣へ迎え入れようとした。前述したように、東畑精一を農相にしようとして辞退されたのを皮切りに、大内兵衛や有沢広巳を経済安定本部長官にしようとしたが、これも失敗している。そのかわり和田の提案で円卓会議・昼めし会を開催することになった。学者グループの顔触れは壮観である。有沢広巳、中山伊知郎、東畑精一、永田清、芽誠司、内田俊一、堀義路、白洲次郎、牛場友彦らが出席し、外務省調査局職員であった大来佐武郎が書記を務めた。ここでは傾斜生産方式のアイデア、緊急必要物資輸入品目の絞り込み、石炭委員会など重要な案件が自由に議論された（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・四九二―四九四）。

朝日新聞の農林省担当記者であった篠山豊（後の論説委員）が残した「笹山メモ」によると、吉田に対するマッカーサーの信用力と大衆の労働力を結びつけることで経済的危機を救うことができると和田博雄は考えていた。また日本社会党で最も信頼し得る

人物として和田は片山哲の名前を挙げ、平野や西尾と交渉したことや幣原の横やりを交渉失敗の原因として挙げている（和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・二九三―二九七）。当時マッカーサー元帥と対等に渡り合える政治家が日本において吉田茂しかいなかったことは、現在において周知の事実である。思想や信条の違いはあれ、吉田の戦後の見取り図を描く力量に対する和田の期待は大きく、交渉の挫折にもかかわらず、和田の人物と見識に対する吉田の信頼は揺らぐことはなかった。

有沢広巳に辞退された後、吉田は経済安定本部総務長官に和田を起用しようと計画し、和田もこれを承諾したが、日本自由党の反対は予想以上に強かった。当時和田は参議院選挙に立候補する予定であったが、吉田は和田の日本自由党への入党を画策したほどであった。これは日本自由党による強固な反対を受け、和田の師である石田忠篤も痛烈に吉田を批判し、そして和田も日本自由党への入党を希望しなかった（大竹一九八一・a・四三四―四三六）。吉田茂内閣における和田の経済安定本部長官就任も日本自由党入党も幻と化した<sup>(8)</sup>が、片山哲との交渉経験や総務長官候補となったことは、後の片山哲内閣において和田の<sup>(8)</sup>入閣、総務長官就任として実を結ぶ。和田は一九四七年四月第一回参議院選挙全国区に「政治に知性を」をスローガンとして出馬し、当選した。参議院では楠見義男や東浦庄治と共に緑風会へ所属することになる。「枯芝のこみちを鶴と歩むのみ」（和田一九五九・五四）。和田は一九四七年一月岡山に帰郷した際、後楽園でこの句を詠んでいる。鶴は知性を示す象徴であり、知性ある政治をめざした和田の決意を示している。

#### 四 経済復興と経済安定本部

##### 四―一 経済安定本部の成立

経済安定本部とは、一九四六年二月の「経済危機緊急対策」の立案を契機として発足し、一九四六年八月から一九五二年七月まで日本の復興計画の中核機関として強力な権限を保有した経済官庁である。この経済安定本部で注目すべき点は、第一に傾斜生産

方式など戦後復興に果たした政策の内容であり、第二に日本官僚制においては特異な性格を持つ開放系の組織機制である。

一九四六年二月一七日に経済危機緊急対策が公布され、財産税の設定、金融緊急措置令、臨時財産調査令、日本銀行預入令、食糧緊急措置令、隠遁物資等緊急措置令、緊急就業対策、物価対策基本要綱、国民生活用品の統制に関する措置によって総合的に対応しようとした。しかしながら具体的な施策に欠け、日本政府の復興計画は失敗に終わった。政策を一元的に企画立案し監督する組織の必要性が日本政府で認識され、GHQから日本政府へ経済安定本部の設置が要請された。そこで、一九四六年八月二日に勅令第三八〇号として経済安定本部令が発せられ、経済安定本部が発足した。総裁は内閣総理大臣、総務長官は国務大臣が務め、外局の物価庁長官は総務長官が兼務した。第一次吉田茂内閣の下で初代長官は膳桂之介、次長は白洲次郎が務めた（経済企画庁戦後経済史編さん室一九六四・一一―四）。

しかし経済復興の策は十分ではなく、一九四七年三月二日、GHQからマッカーサー書簡「経済安定本部の抜本的拡充強化と総合的な施策の確立」が出された。「国内経済をある程度安定せしめ、生産を再開せしめんとする最初の実質的な試み」として統制経済の強化と経済安定本部の拡充が提案されている。そこで五月一日、経済安定本部の機構改正が実施され、経済行政に関する基本的企画事務が各省庁から移管し、一官房五部制から一官房一〇局制へ拡大し、職員数も二〇〇二人へと増強された。総裁官房、生産局、建設局、貿易局、交通局、動力局、財政金融局、物価局、労働局、生活物資局、監査局の一官房一〇局に加えて、東京・大阪・名古屋・福岡・仙台・札幌・広島・高松に地方経済安定局を設置し、外局として物価庁、経済調査庁、外資委員会を有し、物価庁の附属機関には米価審議会も有した。物資・エネルギーの生産・配分、財政、通商、金融の立案、電力や石炭など公益事業の監督まで幅広く権限を持つ最強官庁として存在した（経済企画庁戦後経済史編さん室一九六四・四五―四九）。

さらに片山哲内閣において、経済安定本部は次官会議に代わって閣議審議を事前審査する役割も担い、他省庁に対する優越的な特質を有した。また、他省庁や日本銀行から局長・課長級のエース職員を出向人事として動員し、外部任用として外部の民間人を積極的に登用した。和田博雄が経済安定本部長官になると、経済安定本部に総合調整委員会が設置された。委員会の委員長は長官

が就任し、副委員長は四人の副長官から一人選出され、官房長を加えた六人で総合調整委員会が構成された。初代副委員長は都留重人である。アメリカ流の人事システムを採用し、特定のスタッフに権限を集中させた(稲葉一九六五・一五八・宮崎一九七一・三三七)。ただし都留重人によると、実質的には幹部会で決定が行われ、片山哲内閣時代の公共事業の予算編成権は経済安定本部にあったという(経済企画庁編一九八八・二一六一―二一七)。このように政策決定でも人事面でも、経済安定本部は閉鎖的な日本官僚制の伝統とは異なる形式を持ったユニークな行政機関である。

ただし片山哲内閣が崩壊して和田が経済安定本部を去ると、総合調整委員会の決定方式も廃止された。一九四七年五月、内閣に総理庁が発足し、一九四九年六月に総理府にかわった。一九五二年四月、物価庁が廃止され内局の物価局へ移管され、一九五二年八月一日、経済安定本部が廃止され、その機能は新設された経済審議庁、行政管理庁へと受け継がれることになる。経済復興の達成と共に権限を一元的に集中させた経済安定本部の機能は縮小し、その特色ある政策決定方式は継承されることなく現在にいたっている。

#### 四―二 片山哲内閣と和田安本

一九四七年四月の総選挙で日本社会党は衆議院の四六六議席中一四三議席を占め、単独過半数には届かないまでも第一党の座を獲得した。一二一議席獲得した民主党、二九議席獲得した国民協同党との連立内閣が成立し、首班には片山哲日本社会党委員長が指名された。一三一議席を獲得した日本自由党は閣外協力となり、吉田茂率いる日本自由党は一時野に下ることになる。和田博雄は緑風会所属参議院議員として片山の推薦で経済安定本部長官に就任することになった。片山に和田を推薦したのは片山の弁護士仲間であった海野普吉であり、吉田茂の非公式の推薦もあった(大竹一九八一・a・四五四)。また、片山が和田に固執したのは、四党挙国連立に未練を残していたからだという指摘もある(村井二〇〇八・二二五)。経済安定本部は経済危機を乗り越えるための司令塔であったため、「和田安本」は片山哲内閣の目玉であった。片山哲内閣が「和田内閣」「安本内閣」と言われる所以である。

まず和田が着手したのは組織の要になる人事である。中央省庁のみならず、日本銀行、法曹界、企業から優秀な人材を引き抜いた。人事は行う人間の識見・哲学・世界観・能力がよくわかる。稲葉秀三によると「頼んだ人間では四〇％は失敗しています」（『経済企画庁編一九八八・六一』）というが、スカウトされた人々は後に政界、官界、財界の指導的立場になる人ばかりであり、和田の慧眼がよくわかる人事である。まず第一副長官に富士製鉄常務の永野重雄（和田の六高の一学年先輩。のち日本商工会議所会頭、富士製鉄社長、新日鉄会長）、第二副長官にGHQより都留重人、第三副長官に日本銀行理事の堀越禎三、第四副長官に千葉地検検事正の田中巳代次、物価庁次長に倉敷絹織社長の大原総一郎、生産局長に三菱重工業から野田信夫、物価局長に日本銀行の谷口孟物、労働局長に労働総同盟の渡辺俊之助、長官官房調査課長に日本銀行調査局内国調査課長の吉野俊彦、官房長に商工省の山本高行を迎え、その他の局次長・課長クラスには平田敬一郎、大平正芳、橋本龍伍、東畑四郎、木村忠二郎、大来佐武郎、下村治など第一級の官僚を描えた。企画院和田グループの一部も経済安定本部のメンバーとなる。勝間田清一は一九四七年四月総選挙静岡県第二区選出で衆議院議員に初当選し、和田長官の下で秘書官となる。佐多忠隆は財政金融局長、稲葉秀三は官房次長となった。都留重人（副長官）、山本高行（官房長）、稲葉秀三（官房次長）は「安本三羽ガラス」と言われ、和田長官を支えた（稲葉一九六五・一五七―一六二）。

人事と並行して和田安本は六月一日に経済緊急対策の八項目を示した。①食糧の確保、②物資の流通秩序の確立、③物価・賃金体系全面改訂、④財政金融の健全化、⑤生産の重点的補強と能率の向上、⑥勤労者の生活と雇用の確保、⑦輸出の振興、⑧企業管理の実施、から構成される政策群である。これは従来の経済危機への対策を総合化したもので、対策の一貫性・体系性を打ち出そうとしたものであった（稲葉一九六五・一六三）。経済実相報告書によると、当時の家計に占める食糧費割合は六六・七三％を占め、賃金と物価の悪循環が生じていた。そのため、傾斜生産の強化と共に「新価格体系」の設定と堅持で家計の実質向上を図ったのである（『経済安定本部編一九七五・二二、五三―五八』）。七月四日には経済実相報告書、いわゆる経済白書が出された。これには、イギリスのアトリー労働党政権がエコノミック・サーベイを出したため、日本においても経済白書を出そうという経緯があつ



た。そして、この後の政府報告書、いわゆる白書の嚆矢となったものである。国民経済研究協会が収集していた統計資料が焼却を免れて保存されていたため、これを利用してながら総論・家計・結語を都留が執筆し、各論を大来が執筆し、皆で議論しながら修正を加えた。この経済実相報告書は経済の実態と経済緊急対策の内容を国民に理解してもらう意図で出され、後に「都留白書」と呼ばれて平明で啓蒙的な論述が称賛されることになる（稲葉一九六五・一六二―一八〇・経済企画庁編一九八八・二二―二六）。

また片山哲内閣は炭鉱の国家管理も手付けようとした。当時石炭は重要なエネルギー産業であり、傾斜生産方式を実現するための要をなしていた。片山哲内閣は炭鉱の国家管理を目指したが、実態は「戦後復興の一つの形態として考えられていたというほうが適切」（林一九八二・二二七）のものであった。ただし、日本社会党の水谷長三郎商工相が炭鉱国管法に熱心なこともあって、社会党政権の目玉としての性格も併せもった。<sup>(10)</sup>経営決定機関の性格を持つ労使同数の生産協議会が設置され、炭鉱への直接的な政府統制を旨とする商工省と経済安定本部の法案に対して、炭鉱主を政治基盤の一部とする民主党も独自の案を作成し、日本自由党は国管反対の立場を貫いて、閣外協力から完全野党へと転じた。民主党内部も賛成の芦田均派と反対の幣原喜重郎派とに分裂し、幣原をはじめとする二四名が除名処分を受け、幣原らは同志倶楽部を結成し野党に転じた。臨時石炭鉱業管理法は最終的に産業民主制の導入が撤回され、生産協議会は諮問機関へ格下げとなり、炭鉱への直接管理も炭鉱主を通じた間接管理へ変更され、三年間の時限立法化などの修正を加えて修正案が提出された。衆議院・参議院両院ともに「委員会否決・本会議成立」という異例な形で国会閉会直前の一九四七年一月八日夜に成立した。臨時石炭鉱業管理法は炭鉱主側による民主党への政界工作によって炭鉱国管疑獄という副産物も生じたが、一九四八年四月の実施から一九五〇年五月の石炭統制撤廃まで二年間の実施にすぎなかった（大竹一九八一・四七七―四七九）。

さらに閣内も対立が生じた。第一に和田長官と平野農相との米価をめぐる対立である。米価を新価格体系の一環としてパリテイ方式で計算された一石あたり一七〇〇円の物価庁案を主張する和田経済安定本部長官と、従来の生産費計算で産出された一石一九四五円の農林省案を主張する平野力三農相とが閣内で対立した。最終的に片山首相の裁定に持ちこまれ、パリテイ方式に基づ

く物価庁案と決し、片山哲内閣総理大臣談が発表された。ただし、これはその後、一九六〇年に生産費・所得補償方式へ再び戻ることになる（大竹一九八一 a・四八六―四八七）。平野は一月四日 G H Q 民生局の要請に基づき閣僚を罷免され、日本社会党を離党し公職追放となった。

第二は大蔵省と経済安定本部との対立である。一九四七年二月の本予算基本方針を検討した予算閣議や一九四八年一月の追加予算案をめぐる予算閣議でも、和田長官と民主党の栗栖蔵相との間で対立が生じた。経済安定本部は所得税歳入を見直し、所得税の跳ね返り分を予算財源とする提案を行い、大蔵省は強く反発した。G H Q 経済科学局は従来、ニューデイル派の価格統制配給課と保守派の財政課が対立し、G H Q 経済科学局価格統制配給課は経済安定本部を支持してきた。しかし、大蔵省事務次官の池田勇人は G H Q 経済科学局長マッカートへ訴え、この経済安定本部案を覆した（片山内閣記録刊行会編一九八〇・三七四―三七五・松岡一九九〇・一八〇・福永一九九七・一七三―一八四、二一三）。また閣内でも西尾官房長官や日本社会党の閣僚も経済安定本部案を支持しなかった。この政党の政治的支持がないことで政策が実現しなかった経験は、和田が日本社会党へ入党する一因ともなった（片山内閣記録刊行会編一九八〇・三七五・大竹一九八一 a・五一二）。

#### 四―三 バランスの崩壊

片山哲内閣は危ういガラス細工のごとく微妙なバランスの上に成立した政権であった。日本社会党、民主党、国民協同党の連立であったが、日本社会党は議席数で単独過半数ではなく相対第一党に過ぎず、日本社会党も党内部に内紛・分裂の火種を抱えていた。民主党と日本社会党（左派）との対立、日本社会党も左派と右派の対立、右派も西尾と平野の対立、さらに経済安定本部と大蔵省の対立も激化するにつれて、片山哲内閣は対立と分裂を繰り返し、総辞職への道を歩んでいく。前述したように、臨時石炭鉱業管理法をめぐる民主党は内紛・分裂を行い、過度経済力集中排除法案も審議が難航し、平野農相は罷免・公職追放となった。後任の農相について、左派社会党は野溝勝を推薦したが民主党が拒否し、民主党が提案した波多野鼎農相に今度は日本社会党

左派が反発した。結局、八一名の日本社会党議員が署名して日本社会党左派は党内野党宣言を行い、右派と左派の分裂は決定的となった。一九四八年一月一六日から開催された日本社会党の党大会では委員長に片山哲、書記長には浅沼稻次郎が選出されたが、代議員数は左派が上回り、右派の反対していた「四党政策協定破棄」「戦時公債利払い停止」が党の方針として決定した。<sup>(11)</sup>

第一に片山哲内閣総辞職の引き金を引いたのは日本社会党左派である。国鉄運賃や郵便料金の引き上げを含む政府補正予算案が提案されていたが、鈴木茂三郎らの左派はこの予算案に反対であり、これを阻止しようとした。右派は「内閣総辞職も辞さず」の姿勢で臨んだが、これにも日本社会党左派は強く反発した。当時日本社会党左派を代表していた鈴木茂三郎は、党の政策審議会議長と衆議院予算委員長を務めていた。二月五日、日本社会党右派、民主党、国民協同党の議員が予算委員会の中断中に欠席していた際、鈴木茂三郎は与党政策担当者会議を退席して予算委員会を再開し、黒田寿男が提案した補正予算撤回の動議を採択し、二三対一で可決した。鈴木茂三郎に倒閣の意思があったのかどうかは不明であるが、この予算委員会での補正予算案否決が内閣総辞職の引き金となったことは間違いない（片山内閣記録刊行会編一九八〇…三七二—三八四・松岡一九九〇…一七七—一九一）。

第二に大蔵省の対応である。国鉄運賃や郵便料金の引き上げを含む政府補正予算案が衆議院予算委員会（鈴木茂三郎委員長）で否決され、そのハプニングが片山哲内閣の崩壊につながった。当時の大蔵省事務次官は池田勇人、主計局長は福田赳夫、運輸省事務次官は佐藤栄作であるが、なぜ対立を誘発して内閣がつぶれる予算案を出したか、という疑問は残る。大蔵省の補正予算はインフレ刺激で形式的な予算均衡主義の典型であり、所得税の自然増の増収があったので、後述する和田案を採用することも可能であった（大竹一九八一a：五二—五二二）。また松岡英夫は、「安本では〇・八カ月分給与のために別途財源発見に骨折っていたし、来栖蔵相と大蔵省がもつと真剣に内閣に協力的であれば、別途財源の発見は可能だったのではないか。いずれにせよ、組み替え追加予算を提出することで問題は当面片づいたはずである」と大蔵省の非協力が背景にあることを指摘している（片山内閣記録刊行会編一九八〇…三九四）。<sup>(12)</sup>

第三に官房長官の西尾末広が総辞職を主導した。日本社会党左派との党内調整に指導力を発揮せず、GHQとの懇談の後に片田

均内閣への道筋を描いていく。衆議院の解散や日本自由党への政権移行ではなく、首相を民主党の芦田均に付け替えることで連立政権を維持しようとした。そのために党内調整や閣内調整に着手せず、「内閣投げ出しの主導的役割」を果たした。辞職した内閣の官房長官であった西尾は、次の芦田均内閣では副総理格として入閣して連立政権を維持しようとした（片山内閣記録刊行会編一九八〇・三九三―三九六）。

第四に民主党と国民協同党の非協力である。和田は所得税の跳ね返り分で代替させる経済安定本部案を提示したが、予算編成権を事実侵害されることに大蔵省は強く反発し、閣内でも民主党の芦田均外相と三木武夫通相の反対にあった。二人の反対について、民主党と国民協同党で行われていた次期政権構想と深く絡んでいたことを福永文夫は指摘している。浅沼稻次郎書記長が提案した妥協案（補正予算は組み替え財源を追加し鉄道・郵便の値上げは認める案）は左派が反対したが日本社会党中央執行委員会で採択され、緊急閣議でも了解された。和田は都留重人を通じてGHQへ新財源の補正予算案の承認をとったが、予算委員会は反対動議が通過した後であった（福永一九九七・二二二）。

第五に片山は当初、西尾官房長官の総辞職の進言を否定していたが、連立政権が危機的な状況にあると判断し内閣総辞職を決意した。片山自身は後に回顧談やインタビューの中でマッカーサーから再軍備を非公式に要請され、総辞職にいたったと述べている（片山一九六七・二六五―二六六・田村一九八五・一四五―一五二）。しかし、マッカーサーによる再軍備の示唆は片山の証言しか残っておらず、この真相はいまだ明確ではない。GHQ民生局次長ケイデイスと片山の会談の中で、片山は現状の分裂と危機を回避するために総辞職することをケイデイスへ述べ、ケイデイスもこれを黙認した（福永一九九七・二二二―二二五）。

一九四七年二月一〇日、片山暫内閣は総辞職し、三月一日芦田均内閣が成立した。これによって和田は国務大臣・経済安定本部総務長官・物価庁長官を辞任し、経済安定本部を去ることになる。当時経済安定本部では「都留デノミ・チーム」「長期経済計画チーム」が活動していたが、これも縮小した。都留は一橋大学へ転身し、山本はその後古巣の商工省へ戻った。稲葉秀三は和田が経済安定本部を去った後も、参与・経済復興委員会事務局長として経済安定本部に残った。経済九原則とドッジラインに対応して

職務を継続するが、第二次吉田茂内閣における経済復興計画が吉田首相の判断でお蔵入りとなった。これを機に稲葉も経済安定本部を去り、国民経済研究協会の理事長として古巣へ戻ることになった（稲葉一九六五・二八九）。

## 五 社会主義の夢と挫折

### 五―一 社会主義への夢

和田は一九四九年三月に日本社会党へ入党し、その後の党内活動から日本社会党の左派として位置づけられることが多い。ただし、それは党内の合従連合の帰結であり、個人としては社会民主主義の理想を実現させることを目指して日本社会党で活動を続けた。これは当時の知識人の多くが社会主義・社会民主主義に自分の夢を描いたのと変わりなく、農地改革や経済復興で和田が実現しようとした政策の延長とすべきであろう。教条的な理想主義ではなく理性的な現実主義に基づき、日本社会党において単なる反対ではなく具体的な立案を目指した点に注目すべきである（大竹一九八一・b・八〇）。

和田は比例代表制と小選挙区制を支持しており、当時小選挙区制度を支持した日本社会党議員は珍しい。イギリスの二大政党制をイメージし、イギリス労働党と同じように日本社会党が政権獲得政党となることを目指していたのである（大竹一九八一・b・七一）。政策審議会議長時代、影の内閣の構想を持っていたことでも、これは明らかである。和田は衆議院中選挙区制度の岡山一区で常に最下位当選であった。にもかかわらず、和田が小選挙区制を支持したということは、自分の当選可能性よりも二大政党制による政権交代を優先し、それが日本の政治や政策に緊張感を与えるという考えを持っていたことになる。しかし日本社会党の実態は和田が描いたような近代政党とは程遠い存在であり、和田が描いた夢を実現する条件が整っておらず、内向き志向の未成熟な政党であった。<sup>(13)</sup>

例えば、日本社会党が西欧の社会民主主義政党のように完全に体制内存在にならず、体制からの遠心的傾向と体制への求心的傾

向を共に持ちながら、しかも革新勢力の主流の地位を占めている理由と条件として、日本社会党の対立者としての保守勢力、日本社会党支持層の持つ特異な性格、日本社会党の特徴が日本社会党の二重性格を形づくっていることを田口富久治は挙げている。つまりイデオロギーの面では労農派マルクス主義の左派と改良主義的な右派とに分離した二重性を持ち、党組織の拡大が課題にもかかわらず現実には労組依存傾向と議員中心主義の組織構造をもつ二重性を有していたという（田口一九六一・一九〇―二〇二）。

後に一九八六年の路線転換で日本社会党は平和革命路線から解放され、行動の自由を取り戻したが、日本社会党にとって「道」の平和革命路線は、政治スローガンであると同時に日本社会党のパフォーマンスを規定する組織原理（規範）の役割を担っていた。多義的な存在であった日本社会党が一九六〇年代に入ってイデオロギー色を強め、マルクス・レーニン主義に立脚した綱領文書「日本における社会主義への道」を採択したのである。この後、和田の反対にもかかわらず、日本社会党は西尾末広を除名し、右派の西尾派を切り捨てる形で対立・分裂・縮小の道を歩んでいくことになる（森二〇〇一・一四一）。

#### 五―二 社会タイムス倒産と全購連事件

運動論的性質の強かった左派社会党や日本社会党において、和田は政策審議会長や国際局長として実現可能性ある政策の立案を心掛けて改革に取り組んできたが、和田はここで二つの事件に巻き込まれ、結果として夢の実現が遠ざかってしまう。その二つの事件とは社会タイムス倒産事件と全購連事件である。

社会タイムスは一九五二年三月一日設立され、青野季吉が社長、江田三郎が専務、清水幾太郎や高野実が取締役、左派社会党委員長の鈴木茂が監査役に就任している。社会党系の日刊紙を発刊することで党組織の拡大と大衆の啓蒙を狙っていた。しかしながら設立当初から資金繰りに苦しみ、江田三郎が社長の時、一九五四年五月三一日に社会タイムスは廃刊、社会タイムス社は倒産となり、和田は莫大な負債を個人で背負うことになる。この事件以降、江田と和田との信頼関係、ひいては人間関係は良好でなくなり、一九六一年には江田が和田の選挙区である岡山一区から衆議院選挙に出馬しようとしたため、二人の関係はさらに冷え込

んだ。一九五四年二月二十八日に和田が詠んだ句には「冬の駅妻一人の出迎がよし」(和田一九五九・一四一)があり、当時の和田の孤独と哀愁が感じられる。

一九五七年三月二日に全購連(全国購買農業協同組合連合会)の河村秀郎が公金横領容疑で逮捕され、この河村の供述により全購連と農林省の汚職事件、自由民主党・日本社会党・緑風会の国会議員への贈賄賄事件へと発展する。日本社会党においては、全購連から不正な政治献金を受け取ったとして、野溝勝、小川豊明、江田三郎、井上良二、芳賀貢、川俣清音と共に和田が役員権停止処分を受け、政策審議会長を解任された。大竹啓介によると、和田が全購連から受け取った資金は党資金へ回されたにもかかわらず、処分理由が不明確であり、鈴木主流派が次期委員長候補であった和田を失脚させるため事件を利用したものと考えられている(大竹一九八一・九七)。鈴木派の意図は不明であるが、次期委員長を射程に入れていた和田にとって一年間の役職停止は大きな政治的ダメージであり、和田が実際に党役員へ復権するのは三年後のことになる。

日本社会党に嫌気がさしても仕方がない事件に二度巻き込まれるが、それでも和田が日本社会党の委員長に就任する可能性は存在した。一九六四年三月一日に「岡山談話」を出し、和田は次期委員長選に出馬を表明した。しかし一二月の第二四回社会党大会では河上丈太郎が委員長に五選され、書記長には成田知己が三選となった。和田は新設の副委員長に就任することになる。河上は高齢にもかかわらず自ら立候補したわけであるが、翌年の一九六五年一月三日河上委員長がくも膜下出血で倒れ、和田と佐々木更三の両副委員長の集団指導体制となった。しかし既に佐々木委員長への一本化が党内で根回しされていた(大竹一九八一・三〇七)。三月十七日、和田は委員長代行に佐々木を推し、五月六日の第二五回臨時社会党大会で佐々木更三が委員長に選出された(14)。和田派の勝間田清や佐多忠隆は和田委員長、和田総理を夢見て活動を共にしてきたが、和田は委員長への固執を見せず、和田委員長は夢と終わった(15)。和田は一九五八年五月の選挙中に病で倒れて入院し、持病の喘息に加えて、一九六四年八月には精密検査で糖尿病と診断されており、一九六四年一月には遺言書をしたためていた。一九六五年五月には政治家を辞める決意をしており、一月二日に最終的な決断をし、一九六六年一月九日に次の選挙に立候補しないことを記者会見で表明している。(大

竹一九八一b・三〇六)。政策のライバルとでもいべき池田勇人が一九六四年一〇月二五日に癌のため首相を辞する表明をし、一九六五年八月三日に死去している。和田の二番目の句集は『白雨』というタイトルであるが、それは池田勇人が亡くなった際に和田が詠んだ句から付けたタイトルである。「雷鳴と白雨来りて死を告げらる」(和田一九六七・三七)。この時、和田は第一の官吏としての人生と第二の政治家としての人生を終え、第三の人生を充実したものにしようと決意していたのである。<sup>(16)</sup>

### 五―三 経済と外交

和田は日本社会党に入党して三つの貢献をした。第一は経済政策を党の政策として確立させたことであり、第二は外交・国際政治への貢献であり、第三は党的資源の蓄積である。

和田は左派社会党の政策審義会長としてM S A協定(相互防衛援助協定)に対抗した政策の提示をおこなった。「M S Aに挑戦して——平和経済建設五か年計画——」である。これは一九五三年九月二日左派社会党政策審議會で提案され、一九五四年一月の第一二回左派社会党大会で正式に決定した。「全面講和—中立」と「経済自立」とを結びつけ、吉田茂内閣に対するアンチテーゼを政治スローガンではなく政策として体系化して提示した。計画によって実現する経済は資本主義と社会主義の二つの経済体制の混合形態であるとし、それは和田が経済安定本部長官として実現しようとした経済計画の実現を意図したものであった(和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・三四五)。

一九四九年一二月、日本社会党は「講和問題に対する基本方針」を大会決定し、「永久中立主義」を党の綱領として採用した。和田は国際局長としてこの議論を發展させ、中立「主義」を具体的な中立「政策」へと具現化しようとした。アメリカや中国との良好な関係を形成しながら、インド、スウェーデン、フィンランドなどの非同盟諸国のように日本が中立的な立場にたつ政策を構想した。また超党派外交にも熱心に取り組み、外交に関する党派間での共通認識を形成しようとした(大竹一九八一b・一八八)。晩年はアジア調査会「日本外交の前提条件」小委員会委員長を引き受け、党派間の合意を形成しようとしている。ス



トックウインは『日本社会党と中立外交』の中で、日本社会党の現実的な政策が党の国際局や和田派によって担われてきたことを積極的に評価し、しかしそれが党内で弱小派閥によって担われていた限界も指摘している（ストックウイン一九六九・一九八一―一九九）。当時日本は中ソ対立の激化、ベトナム戦争の長期化、中国の核実験とフルシチョフの失脚など目まぐるしい国際状況の中に置かれていた。古都京都を訪れて冬枯れの閑寂の中、円通寺の気品ある庭園で和田が詠んだ句がある。「苔枯れて庭石庭に沈みけり」（和田一九六七・三二）。和田が心の静けさを保とうとしていたことが窺える俳句である。

第三に和田は党の組織、特に書記に政策の専門家を養成した。党国際局書記であった山口房雄は、和田が非議員専従中執の素地を作ったと評価している（大竹一九八一b・一八五）。和田派は他の派閥と異なり政策通の議員が揃ったが、これが日本社会党に対して政策の蓄積となり、また外部との人間関係を形成する重要な結節点を形成した。ただし政策通のスタッフの養成は党に対する大きな貢献であったが、和田派の勢力拡大には貢献しなかった。後に和田派からは勝間田清一、石橋正嗣という二人の委員長を選出しているが、この時点で和田派は運動家に欠け、党の政務に精通した人材を揃えることができず、和田の生前には党内権力闘争で主導権をとる機会は少なかったのである。

和田は句集『白雨』の中で、「迫る雪山に向つて歩む何かが缺けている」と詠んだ句の後に次の解説を付している。この雪山の句は一九六五年三月下旬頃の作である。「日本社会党には、私達の大衆に対する信頼と、大衆の私達に対する信頼とが欠けているのではないかと。そして又この信頼に応えるに足る展望ある現実的な計画と、行動とが欠けているのではないかと」（和田一九六七・一七―一八）。和田が常に心がけようとしたのは社会主義の理想を現実さに近づけるための方策であり、それはストックウインにも積極的に評価された点であった。また、それは後に、駐日大使時代に和田と親交のあったライシャワーによって「現実的理想主義」として評されることになる（大竹一九八一b・三九七）。

## おわりに

本稿では和田博雄の生涯を「リベラリストの知性と孤高」として位置づけ、その軌跡を辿った。ただし、孤高とは和田が人望のない孤独人だったという意味ではない。農林省、内閣調査局、企画庁・企画院、経済安定本部、日本社会党では上司、部下、同僚、友人、グループの人々に敬愛され、俳人として『早蕨』の句会では内藤吐夫や宮坂斗南などの同人に囲まれ、多くの人々が親しみをもって接した。財界にもパイプを持ち、永野重雄、藤井丙平、大原総一郎という人びとは保守とは異なる軸となることを和田に期待していた。東亜興業社長の梅村清のように、個人的な支援を惜しまなかった人もいた。和田は生涯において能吏であった。それは和田の調査官・書記官（一九三五年五月～一九三八年四月）、農政局長（一九四五年一〇月～一九四六年五月）、農林大臣（一九四六年五月～一九四七年一月）、経済安定本部長官（一九四七年六月～一九四八年二月）における在職期間の短さをみれば、その仕事の密度の濃さに驚愕する。特に和田は内閣調査局、農林省、経済安定本部で獅子奮迅の働きをし、それは日本の戦後改革において重要な歴史的成果として刻まれた。

しかしそれは石黒忠篤事務次官、吉田茂長官、松村謙三農相、吉田茂首相、片山哲首相という許容さと人物眼とを兼ね備えた人物が上位者に存在して和田に仕事を任せただけである。東畑精一は「社会党の中で和田君の知性は一人歩きだったじゃないか」（大竹一九八一b・三）と述べているが、イデオロギー論争と権力闘争に明け暮れた日本社会党においては、和田という知性を使いこなす力量も度量もなかった。和田は、一方において職業行政官や政治任用職として最高の職場を得たが、他方において政党政治家としては才能を発揮する場が少なかった。このことは和田にとっても、日本社会党にとっても、日本にとっても、不幸な出来事であったと考えている。これが本稿の副題に「リベラリストの知性と孤高」とつけた所以である。

ただし、和田は能吏として力を発揮するだけでなく、趣味は油絵、囲碁、ゴルフなど多彩にわたる。とくに白遊子という俳号を

持ち詩句の才能を發揮して二冊の句集を刊行していることは、和田の人生を豊かなものにしてゐる。和田は明治大正の俳人、村上鬼城の影響を受けてゐる。村上鬼城は聴覚に障害のある俳人であり、動物や体についての俳句を多く著し、「孤高不味」「古今独歩」の詩人といわれる。「世を恋うて人を恐るる夜寒哉」。鬼城の多くの句の中からこの句を選んだ高浜虚子は、「鬼城が世に出ないのは世を厭うてではなく人を恐れてである」と評しているが（高濱一九八三・五）、鬼城の句には弱いものへの愛情と生への気魄が見える。それが持病を抱え弱い者への関心を持ち続けた和田の気風に合つていたのであるうか。俳句に込められた心情を読み解けば、和田にとつて俳句は趣味の域を超え、自分の生き方を見つめ直す重要な機会であり、さらに言えば生き方そのものだったのではないかとさえ思える。和田は一九六七年三月四日、現代俳句協会の総会に向かう途中、芝公園内で心筋梗塞のため急死する。和田が日本社会党委員長を佐々木更三に譲つて日本社会党の顧問となり、亡くなる一年前に醍醐寺三寶院を訪れた際、「幻の花散りぬ一輪冬日の中」（和田一九六七・九）という句を詠んでいる。夢が実現しなかつた自分を幻の花に例えているわけであるが、その句の中に清しい情感が漂つてゐるように感じるのは私だけであらうか。

(1) 和田博雄が残した日記などについては国会図書館憲政資料室の「和田博雄関係文書」、和田田蔵書については農林水産省農林水産政策研究所図書館の「和田文庫」、和田田蔵の図書・関連資料については農文協図書館の「和田文庫」に所蔵してある。ただし、大竹による詳細な伝記・解説（大竹一九七八a・一九七八b・一九七八c・一九八一a・一九八一b・二〇〇四）と遺稿集（和田博雄遺稿集刊行会編一九八二）は和田の考えを知る貴重な史料であり、本稿の基本文庫である。著者は農業政策の文脈を調べていくうちに和田に対する関心を深めていった。筆者が大学院生時代、論文として人物を取り上げることを薦められたのは渡辺保男先生である。渡辺先生にはルイス・ブラウンローに関する評伝があるが、この評伝はルーズベルト大統領の下で「行政管理に関する大統領委員会」（いわゆるブラウンロー委員会）の報告書を提出したブラウンローという人物を通じて当時の歴史的脈を明らかにした、誠に結構な名論文である（渡辺一九六五・三一五―三九〇）。本稿において、評伝を薦められて三〇年たつてやっと宿題を果たした想いである。本稿は可能な限り一次資料にあつたが、史料の面で綿密さに欠けるスケッチであることは否定できず、機会を改めて再度、内閣調査局や経済安定本部について論じてみたいと考えている。

(2) 第二次世界大戦前の農地政策については細貝（一九七七）、庄司（一九九九）に詳しい。なお、庄司俊作は和田博雄を理念型農林官僚とし、東畑四郎を現実型農林官僚として対比している（庄司一九九九・三六九―三七三）。

- (3) 和田の事務官時代のエピソードがある。町田忠治農相の秘書官を務めていた松村謙三は次のように和田の人物を語っている。「あるとき私は大臣から急に呼びつけられ、大臣室に入ると、町田大臣は非常に機嫌が悪い。『いまきた若い事務官は、あれはだれだ』と問う。『あれは農政局の和田博雄事務官です』と答えると、大臣は『あんな無作法な奴があるか。上司のおれに向かって、片手でモジャモジャのしらみでもいそぐな頭髮をかき、片手ではあごひじをつけて話をする。実に無作法な奴だ。しかし話を聞いていると、なかなか頭の良い男らしい。局長によく話をして、あいつの無作法を嚴重に直すように伝えろ』というのであった。(松村一九六四・一四七―一四八)。
- (4) 国土の風格を有した吉田茂であったが、貿易省設置をめぐる外務省、商工省の対立を吉田茂内閣調査局長官は調整できなかった。これは吉田の力不足というよりも、調整権限を有しなかった内閣調査局の限界というべきであろう。貿易省をめぐる対立については、坂野(一九七二)、御厨(一九七九)、北村(一九八七―八八)に詳しい。また、内閣調査局の限界について、大前信也は予算編成における内閣調査局の役割を消極的に評価し、各省要求額の査定を十分果たしていなかったと指摘している(大前二〇〇六・一九八―一九九)。
- (5) 日本政治史や日本政治思想史では革新官僚や新官僚と一括りで説明されるが、その実態はかなり多様であり、革新官僚や新官僚を戦争遂行体制や軍部との協力的体制として理解することはあまりにも一面的である。内閣調査局時代についての鼎談で、勝間田清一は内閣調査局が企画院の前身の性格ではないと論じ、松井春生が「新官僚とか何とかいわれて一連のもののように思われることは、およそ違っているのですよ」と述べたのに対して、和田はそれらに賛同して一言「ナンセンスだね」と革新官僚への一面的な捉え方を否定している(和田博雄遺稿集刊行会編一九八一・四七六―四七七)。
- (6) 以下、農地改革立法の概略については、農地改革資料編纂委員会編(一九七四)、農地改革資料編纂委員会編(一九七五a)、農地改革資料編纂委員会編(一九七五b)、農地改革資料編纂委員会編(一九八二)、農林水産省監修、農地改革記録委員会編(一九七七)を参照した。また、竹前・中村監修/天川ほか編(一九九七)、大和田(一九八一)は日本の農地改革に関する概略的理解を深める通史・資料として最も簡便かつ有益である。
- (7) なお、第一次農地改革で農政課長を務めた東畑四郎は、後に経済安定本部生産局長、生活物資局長を経て農林省食糧庁長官、農林省事務次官となった。彼は東畑精一(東京大学教授の弟)にあたる。
- (8) 和田の第一回参議院選挙は農林省の東畑四郎秘書課長が票を動員し、和田が農林関係、補見が食糧関係の票割りであった(大竹一九八一・a・四四四)。
- (9) 傾斜生産方式とは石炭と鉄鋼の相互連関を重視し、それらの産業に政策的に集中させ、生産水準の回復を図る政策である。それは以下の五つの要素から構成される。(イ) 輸入重油の全量を鉄鋼部門に充当するとともに石炭の最重点配当を実施する。(ロ) これによって増産した鉄鋼を石炭部門へ投入すること。(ハ) 石炭部門はその鋼材で出炭施設を整備し増産に努力する。(ニ) 増産石炭は鉄鋼部門に増配し、これにより再び鉄鋼の増産を促進し、この増産分を石炭部門に配給する。(ホ) この操作を繰り返し鉄、石炭の循環的増産をはかる(経済企画庁

戦後経済史編さん室一九六四・二六一―二七)。傾斜生産方式は有沢の提案で第一次吉田茂内閣において実施され、片山哲内閣でも継続して採用された。詳しくは島崎(一九七二)を参照のこと。

(10) 日本社会党の社会主義政治研究所や経済復興会議の役割については、中北(一九九八)、中北・吉田編(二〇〇〇)に詳しい。

(11) 片山哲内閣の成立と崩壊については、片山内閣記録刊行会編(一九八〇)、大竹(一九八一a)、松岡(一九九〇)、福永(一九九七)、村井(二〇〇八)を参照した。

(12) 片山哲内閣の崩壊した理由として、「池田勇人次官が運賃値上げ案を作って片山内閣をつぶし、それを手土産にして吉田茂自由党へ走った」という疑念を大蔵省給与局長であった今井一男は否定している。ただし、国会についての見通しを大臣に助言すべきであったが、当時栗栖蔵相は大蔵省内で不人気であったことも告白している(今井一九八三・三三八―三四五)。

(13) 日本社会党の概説的理解は、田口編(一九六九)、高島編(一九八九)、原(二〇〇〇)、山口・石川編(二〇〇三)を参照した。

(14) 日本社会党の歴史で、派閥抗争とポスト争いは尽きない。当時は鈴木派(佐々木派、松本派、野溝派、社会主義協会派、和田派、江田派、河上派、西尾派、平和同好会、黒田派などが存在したが、本稿ではこれら派閥間の合従連合、裏取引、駆け引きについての論述は省き、最低限のものにとどめている。

(15) 佐多忠隆は参議院議員を三期務め、日本社会党の国際局長を歴任した。和田と共に企画院、経済安定本部、日本社会党と同じ道を歩み、和田派に属し、和田が最も信頼を置いた人物の一人である。

(16) 和田が政治家を辞めた理由としては本人の病気や周辺の人々の死があるといわれるが、大竹は和田の内面の「苦悩の深淵」をくみ取るべきであるという(大竹一九八一b・三〇七)。私自身は和田博雄が俳人であったことが政治家を辞めた理由の一つではないかと推察している。俳句とは虚偽を排し、対象をよく観察し、対象に耳をすまして、対象のありさまを表現することであり、俳句の効用は榮譽、立身、出世、利得など見返りが無い世界に自分が没れる幸せである。和田が俳人として自分の句をつくるときは、心穏やかな気持ちで過ごすことのできる貴重な時間であり、残りの人生を俳句に費やそうと考えたのではないか(武智二〇一五・四一五)。

#### 参考文献

- 安達三季生(一九五九)「小作調停法」鶴飼信成ほか編『日本近代法発達史 7 勁草書房』  
石川準吉(一九七四)『総合国策と教育改革案…内閣審議会・内閣調査局記録 第3版』行政史料刊行会  
石川準吉(一九八三)『国家総動員史 上巻』国家総動員史刊行会  
石黒忠篤(一九八四)「農政論」大竹啓介編著『石黒忠篤の農政思想』農山漁村文化協会  
井出嘉憲(一九八二)「非常時体制と日本(官)制」『日本官僚制と行政文化』東京大学出版会

- 伊藤隆 (一九七二) 「挙国一致」内閣期の政界再編問題 『社会科学研究』第二四卷第一号
- 伊藤隆 (一九七四) 「挙国一致」内閣期の政界再編問題 (二) 『社会科学研究』第二五卷第四号
- 稲葉秀三 (一九六五) 『激動三十年の日本経済』実業之日本社
- 今井一男 (一九八三) 『実録 占領下の官公労争議と給与——大蔵省給与局長の回想——』財務出版
- 大竹啓介 (一九七八a) 『農地改革と和田博雄 (一)』『農業総合研究』第三三卷第二号
- 大竹啓介 (一九七八b) 『農地改革と和田博雄 (二)』『農業総合研究』第三三卷第三号
- 大竹啓介 (一九七八c) 『農地改革と和田博雄 (三)』『農業総合研究』第三三卷第四号
- 大竹啓介 (一九八a) 『幻の花 和田博雄の生涯 上』楽游書房
- 大竹啓介 (一九八b) 『幻の花 和田博雄の生涯 下』楽游書房
- 大竹啓介編著 (一九八四) 『石黒忠篤の農政思想』農山漁村文化協会
- 大竹啓介 (二〇〇四) 『和田博雄』伊藤隆・李武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典 1』吉川弘文館
- 大和田啓也 (二〇〇六) 『昭和戦前期の予算編成と政治』木鐸社
- 岡田貞寛編 (一九八七) 『岡田啓介回顧録』毎日新聞社
- 小倉武一 (一九六七) 『ある農政の遍歴』新葉書房
- 片山哲 (一九六七) 『回顧と展望』福村出版
- 片山内閣記録刊行会編 (一九八〇) 『片山内閣』時事通信社
- 加藤一郎 (一九五九) 『農業法』鶴飼信成ほか編『日本近代法発達史 6』勁草書房
- 北岡伸一 (一九九九) 『政党から軍部へ 1924～1941 (日本の近代5)』中央公論新社
- 北村純 (一九八七—八) 『昭和戦前期における「貿易省」構想の生成と挫折——行政史のスケッチ——上・下』『季刊行政管理研究』四〇—四一
- 経済安定本部編 (一九七五) 『復刻 経済白書 第一卷 昭和22年～25年』日本経済評論社
- 経済企画庁編 (一九八八) 『戦後経済復興と経済安定本部』大蔵省印刷局
- 経済企画庁戦後経済史編さん室 (一九六四) 『戦後経済史 (経済安定本部史)』大蔵省印刷局
- 高坂正堯 (二〇〇六) 『宰相 吉田茂』中央公論新社
- 河野康子 (二〇〇一) 『復興期の政党政治』『法学生志林』第九八巻第四号
- 島崎美代子 (一九七二) 『傾斜生産方式』宮沢俊樹・大河内一男監修／長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』有斐閣

- 商工行政史談会編（一九七五）『商工行政史談会速記録』産業政策史研究所
- 庄司俊作（一九九九）『日本農地改革史研究』御茶の水書房
- 昭和同人会編（一九六三）『昭和研究会』経済往来社
- J・A・ストックウイン（一九六九）『日本社会党と中立外交』（福井治弘訳）福村出版
- 高島通敏編（一九八九）『社会党』岩波書店
- 高濱虚子（一九八三）『序』名著復刻全集編集委員会編『鬼城句集』日本近代文学館
- 田口富久治（一九六二）『日本の革新勢力』弘文堂
- 田口富久治編（一九六九）『日本社会党論』新日本新書
- 武智秀之（一九九六）『行政過程の制度分析』中央大学出版部
- 武智秀之（二〇一五）『冬ナクバ 春ナキニ』『白門』第六七卷第七号
- 竹前栄治・中村隆英監修／天川晃ほか編（一九九七）『GHQ日本占領史 第33卷 農地改革』日本図書センター
- 田村佑造（一九八四）『戦後社会党の担い手たち』日本評論社
- R・P・ドーア（一九六五）『日本の農地改革』（並木正吉・高木経子・蓮見音彦訳）岩波書店
- 東畑四郎・松浦龍雄（一九八〇）『昭和農政談』家の光協会
- 中北浩爾（一九九八）『経済復興と戦後政治—日本社会党1945—1951—1961年』東京大学出版会
- 中北浩爾・吉田健二編（二〇〇〇）『経済復興会議1・2・3』日本評論社
- 西尾隆（一九八八）『日本森林行政史の研究』東京大学出版会
- 農林水産省監修・農地改革記録委員会編（一九七七）『農地改革顛末概要』御茶の水書房
- 農地改革資料編纂委員会編（一九七四）『農地改革資料集 第一卷—第一次農地改革篇—』農政調査会
- 農地改革資料編纂委員会編（一九七五a）『農地改革資料集 第二卷—第二次農地改革立法経過篇（上）—』農政調査会
- 農地改革資料編纂委員会編（一九七五b）『農地改革資料集 第三卷—第二次農地改革立法経過篇（下）—』農政調査会
- 農地改革資料編纂委員会編（一九八二）『農地改革資料集 第一四卷—GHQ／SCAP資料篇—』農政調査会
- 馬場恒吾（一九四六）『近衛内閣史論』高山書院
- 原彬久（二〇〇〇）『戦後史のなかの日本社会党…その理想主義とは何であったのか』中央公論新社
- 林由美（一九八二）『片山内閣と炭鉱国家管理』『年報近代日本研究』4
- 坂野正高（一九七二）『現代外交の分析・情報・政策決定・外交交渉』東京大学出版会

- ロランス・アイ・ヒューズ（一九五〇）『日本の農地改革』（農林省農地局農地課訳）農政調査會  
 福永文夫（一九九七）『占領下中道政権の形成と崩壊』岩波書店  
 古川隆久（一九九二）『昭和戦中期の総合国策機関』吉川弘文館  
 細貝大次（一九七七）『現代日本農地政策史研究』御茶の水書房  
 松井春生（一九三四）『経済参謀本部論』日本評論社  
 松岡英夫（一九九〇）『連合政権が崩壊した日』教育史料出版会  
 松村謙三（一九六四）『三代回顧録』東洋経済新報社  
 御厨貴（一九七九）『国策統合基幹設置問題の史的展開』『年報近代日本研究』1  
 水谷三公（一九九九）『官僚の風貌』中央公論新社  
 宮崎義一（一九七二）『経済安定本部の思想』宮沢俊樹・大河内一男監修・長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』有斐閣  
 宮地正人（一九七〇）『企画院事件』我妻栄ほか編『日本政治裁判史録 昭和・後』第一法規出版  
 村井哲也（二〇〇八）『戦後政治体制の起源』藤原書店  
 森裕城（二〇〇一）『日本社会党の研究』木鐸社  
 山口二郎・石川真澄編（二〇〇三）『日本社会党・戦後革新の思想と行動』日本経済評論社  
 吉田茂伝記刊行編輯委員会編（一九六九）『吉田茂』吉田茂伝記刊行編輯委員会  
 読売新聞社編（一九七二a）『昭和史の天皇』17 読売新聞社  
 読売新聞社編（一九七二b）『昭和史の天皇』18 読売新聞社  
 和田博雄（一九五九）『冬夜の駅』広川書店  
 和田博雄（一九六七）『白雨』初音書房  
 和田博雄遺稿集刊行会編（一九八一）『和田博雄遺稿集』農林統計協会  
 E・E・ワード（一九七七）『農地改革とは何であったのか？ 連合国の対日政策と立法過程』（小倉武一訳）農山漁村文化協会  
 渡辺保男（一九六五）『ルイス・ブラウナーの生涯——自叙伝を中心として——』辻清明編『現代行政の理論と現実——蠟山政道先生古稀記念論



和田博雄（一九〇三—一九六七）の略歴

- 一九〇三・二・二七 埼玉県入間郡川越町生まれ
- 一九一五・四 岡山中学校入学
- 一九一九・九 第六高等学校文科甲類入学
- 一九二二・三 同卒業
- 一九二二・四 東京帝国大学法学部英法科入学
- 一九二五・三 東京帝国大学法学部英法科卒業
- 一九二五・四 東京帝国大学法学部大学院入学
- 一九二五・一 高等試験行政科合格
- 一九二六・四 農林属 農務局米穀課配属
- 一九二八・八 大阪官林局勤務
- 一九二九・〇 蚕糸局勤務
- 一九二九・〇・七 神坂津馬子と結婚
- 一九三一・五 農務局農政課勤務
- 一九三三・五 農務局農政課長代理
- 一九三四・五 万国農事協会二二回総会（ローマ）へ委員として出席し、ロンドン、ベルリン、ニューヨークへ滞在
- 一九三五・五 内閣調査局調査官
- 一九三七・五 企画庁調査官
- 一九三七・二 企画院書記官
- 一九三八・四 農林省米穀局米政課長
- 一九三九・五 大臣官房調査課長
- 一九三九・二〇 大臣官房調整課長
- 一九四一・一 農務局農政課長
- 一九四一・四 企画院事件により治安維持法違反容疑で検挙
- 一九四三・夏 獄中で腸チフスに罹り豊多摩病院へ入院
- 一九四四・四・二七 保釈

- 一九四四・八 財団法人東亜農業研究所で囑託
- 一九四五・九 無罪判決
- 一九四五・二〇 復職、農政局長
- 一九四六・五 第一次吉田茂内閣農林大臣
- 一九四七・一 「早蕨」(主宰者・内藤叶夫)に入会
- 一九四七・一 依願免本官
- 一九四七・五 参議院議員
- 一九四七・五 片山哲内閣内閣総辞職
- 一九四七・六 片山哲内閣内閣総辞職
- 一九四八・二 片山哲内閣内閣総辞職
- 一九四八・二 片山哲内閣内閣総辞職
- 一九四八・三 芦田均内閣発足
- 一九四八・三 財団法人農林統計協会会長
- 一九四八・五 財団法人農林統計協会会長
- 一九四九・三 日本社会党入党
- 一九四九・七 参議院社会党議員会長
- 一九五〇・一 日本社会党会計
- 一九五二・一 日本社会党中央執行委員、日本社会党外交委員会委員長
- 一九五二・一 参議院予算委員長
- 一九五二・六 参議院予算委員長
- 一九五二・六 社会主義インターナショナル創立総会(フランクフルト)に出席
- 一九五二・二〇 衆議院議員(第二五〇回総選挙当選)
- 一九五二・二〇 左派社会党政策審議会長
- 一九五四・一 左派社会党書記長
- 一九五四・五 社会タイムス廃刊、社会タイムス社倒産
- 一九五五・二〇 統一社会党中央執行委員
- 一九五七・一 日本社会党政策審議会長
- 一九五七・七 全購連事件で一年間の役職停止
- 一九五八・五 選挙中に病で倒れ入院
- 一九五九・一 句集『冬夜の駅』(広川書店)を刊行

- 一九六一・三 日本社会党国際局長  
一九六四・六 「訪ソ・東欧使節団」に副団長として参加  
一九六四・八 精密検査で糖尿病と判明  
一九六四・一一 遺言書作成  
一九六四・二〇 一九六六・一 日本社会党副委員長  
一九六六・一 日本社会党顧問  
一九六七・一 句集『白雨』（初音書房）を刊行  
一九六七・二 現代俳句協会顧問  
一九六七・三・四 芝公園内で心筋梗塞のため急死

（本学法学部教授）

和田博雄（武智）

二二五